



北中福児第 129 号
令和 2 年 5 月 1 日

保護者 各位
保育施設各位

北中城村長 新垣 邦男



新型コロナウイルス感染拡大への対応について（第 3 報）

平素より本村の児童福祉行政へのご理解ご協力いただき感謝します。

沖縄県内において新型コロナウイルスの感染拡大の懸念が続いております。本村の小中学校においても休校期間の再延長が決定しました。保育所等については保護者が働いており、家で 1 人にいることができない年齢の子どもが利用する施設であることから、感染の予防に努めて開所しておりますが、園児の安全と感染拡大防止、保育所等の機能を維持するために引き続き家庭保育へのご協力をお願いいたします。登園及び登園自粛に関しましては下記の事項にご留意ください。

記

登園に関する注意事項

1. 育児休業中や平日及び土曜日に仕事が休みの方、または仕事を休むことのできる方は、登園を自粛し家庭保育を行っていただきますようお願いいたします。（現時点では 4 月 9 日～5 月 20 日まで）
（登園自粛した期間については保育料を日割り計算し払い戻しを致します。）
2. 登園前の体温測定を徹底し、37.5℃以上の発熱やカゼ症状がある場合は、登園をお断りすることとします。さらに、解熱後 24 時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは登園を控えて下さい。朝の検温時に 37℃以上の場合は体調の変化を視診し、随時検温を行います。
3. 新型コロナウイルスが終息（沈静化）するまで、登園前の毎朝の検温を継続し、発熱がある園児は園へ報告して下さい。
4. 新型コロナウイルスに園児が感染した場合は、感染児が最後に登園した日から 14 日間、園は全部または一部休園となります。
5. 園児が濃厚接触者に特定された場合は、保護者に対して 14 日間の登園自粛を要請します。また、諸事情により県外や国外へ行き沖縄へ戻ってきた園児、保護者は、2 週間の登園自粛をお願いします。どうしても保育が必要な場合は、体調管理に細心の注意を払いながら健康観察を行った上での登園をお願いします。

※職員についても、上記の内容を踏まえての出勤となります。

※職員の状況次第では、配置基準上の人員配置が難しいことも予想されます。

※調理員の勤務状況次第では、給食等（おやつ含む）の提供が難しい場合があります。

※感染者、濃厚接触者となった子ども、職員の情報を得た場合は速やかに福祉課へ報告をお願いします。

集団感染拡大防止のため、皆様のご理解ご協力をお願いします。